

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公表番号】特表2014-514851(P2014-514851A)  
 【公表日】平成26年6月19日(2014.6.19)  
 【年通号数】公開・登録公報2014-032  
 【出願番号】特願2014-505078(P2014-505078)  
 【国際特許分類】

H 0 4 W 72/04 (2009.01)

【 F I 】

H 0 4 W 72/04 1 3 6

H 0 4 W 72/04 1 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

干通信システムの端末における情報伝送方法において、  
特定基地局からサブフレームの設定に関連した情報を含む上位階層信号 (higher layer signal) を受信する段階と、  
C S I (channel status information) 報告のための基準  
サブフレーム (reference subframe) を指示する C S I 要請指示子  
を含む制御メッセージを前記基地局から受信する段階と、  
測定前記 C S I 要請指示子及び前記上位階層信号に基づいて、少なくとも1つのサブ  
フレームに関する C S I を生成する段階と、  
前記 C S I 要請指示子及び前記生成された C S I に基づいて、 C S I 報告を前記基地局  
に伝送する段階と、を含む情報伝送方法。

【請求項2】

前記指示された基準サブフレームは、下向きリンク伝送に使用されるサブフレームであり、  
 前記 C S I 報告を基地局に伝送する段階は、  
 前記基準サブフレームに関連した C S I 報告を前記基地局に伝送する段階を含むことを特徴とする請求項1に記載の情報伝送方法。

【請求項3】

前記指示された基準サブフレームは、一般の下向きリンクサブフレームであり、  
前記 C S I 報告を基地局に伝送する段階は、  
前記一般の下向きリンクサブフレームに関連した C S I 報告を前記基地局に伝送する段  
階を含むことを特徴とする請求項1に記載の情報伝送方法。

【請求項4】

前記下向きリンク伝送に使用されるサブフレームは、前記上位階層信号及び前記基地局  
から受信された下向きリンク制御情報に基づいて決定されることを特徴とする請求項2に  
記載の情報伝送方法。

【請求項5】

前記 C S I 要請指示子は、ラジオフレーム (radio frame) 内で基準サブフ

レームの部分集合を指示することを特徴とする請求項 1 に記載の情報伝送方法。

【請求項 6】

通信システムの基地局における情報受信方法において、  
サブフレームの設定に関連した情報を含む上位階層信号 (higher layer signal) を端末に伝送する段階と、  
CSI (channel status information) 報告のための基準サブフレーム (reference subframe) を指示する CSI 要請指示子を含む制御メッセージを前記端末に伝送する段階と、  
前記 CSI 要請指示子及び前記上位階層信号に基づいて生成された少なくとも 1 つのサブフレームに関する CSI を含む CSI 報告を、前記 CSI 要請指示子及び前記生成された CSI に基づいて、前記端末から受信する段階と、を含む情報受信方法。

【請求項 7】

前記指示された基準サブフレームは、下向きリンク伝送に使用されるサブフレームであり、  
前記 CSI 報告を受信する段階は、  
前記基準サブフレームに関連した CSI 報告を前記端末から受信する段階を含むことを特徴とする請求項 6 に記載の情報受信方法。

【請求項 8】

前記指示された基準サブフレームは、一般の下向きリンクサブフレームであり、  
前記 CSI 報告を受信する段階は、  
前記一般の下向きリンクサブフレームに関連した CSI 報告を前記端末から受信する段階を含むことを特徴とする請求項 6 に記載の情報受信方法。

【請求項 9】

前記下向きリンク伝送に使用されるサブフレームは、前記上位階層信号及び前記端末に伝送された下向きリンク測定制御情報に基づいて決定されることを特徴とする請求項 7 に記載の情報受信方法。

【請求項 10】

前記 CSI 要請指示子は、ラジオフレーム (radio frame) 内で基準サブフレームの部分集合を指示することを特徴とする請求項 6 に記載の情報受信方法。

【請求項 11】

通信システムの端末において、  
信号を送受信する送受信部と、  
基地局からサブフレームの設定に関連した情報を含む上位階層信号 (higher layer signal) を受信し、  
CSI (channel status information) 報告のための基準サブフレーム (reference subframe) を指示する CSI 要請指示子を含む制御メッセージを前記基地局から受信し、  
前記 CSI 要請指示子及び前記上位階層信号に基づいて生成された少なくとも 1 つのサブフレームに関する CSI 及び前記 CSI 要請指示子に基づいて、CSI 報告を前記基地局に伝送するように前記送受信部を制御する制御部と、を含む端末。

【請求項 12】

前記指示された基準サブフレームは、下向きリンク伝送に使用されるサブフレームであり、  
前記制御部は、前記基準サブフレームに関連した CSI 報告を前記基地局に伝送するように前記送受信部を制御することを特徴とする請求項 11 に記載の端末。

【請求項 13】

前記指示された基準サブフレームは、一般の下向きリンクサブフレームであり、  
前記制御部は、前記一般の下向きリンクサブフレームに関連した CSI 報告を前記基地局に伝送するように前記送受信部を制御することを特徴とする請求項 11 に記載の端末。

【請求項 14】

前記下向きリンク伝送に使用されるサブフレームは、前記上位階層信号及び前記基地局から受信された下向きリンク制御情報に基づいて決定されることを特徴とする請求項 1 2 に記載の端末。

【請求項 1 5】

前記 C S I 要請指示子は、ラジオフィーム ( r a d i o f r a m e ) 内で基準サブフレームの部分集合を指示することを特徴とする請求項 1 1 に記載の端末。

【請求項 1 6】

通信システムの基地局において、  
信号を送受信する送受信部と、

サブフレームの設定に関連した情報を含む上位階層信号 ( h i g h e r l a y e r s i g n a l ) を端末に伝送し、

C S I ( c h a n n e l s t a t u s i n f o r m a t i o n ) 報告のための基準サブフレーム ( r e f e r e n c e s u b f r a m e ) を指示する C S I 要請指示子を含む制御メッセージを前記端末に伝送し、

前記 C S I 要請指示子及び前記上位階層信号に基づいて生成された少なくとも 1 つのサブフレームに関する C S I を含む C S I 報告を、前記 C S I 要請指示子及び前記生成された C S I に基づいて、前記端末から受信するように前記送受信部を制御する制御部と、を含む基地局。

【請求項 1 7】

前記指示された基準サブフレームは、下向きリンク伝送に使用されるサブフレームであり、

前記制御部は、前記基準サブフレームに関連した C S I 報告を前記端末から受信するように前記送受信部を制御することを特徴とする請求項 1 6 に記載の基地局。

【請求項 1 8】

前記指示された基準サブフレームは、一般の下向きリンクサブフレームであり、

前記制御部は、前記一般の下向きリンクサブフレームに関連した C S I 報告を前記端末から受信するように前記送受信部を制御することを特徴とする請求項 1 6 に記載の基地局

。

【請求項 1 9】

前記下向きリンク伝送に使用されるサブフレームは、前記上位階層信号及び前記端末に伝送された下向きリンク制御情報に基づいて決定されることを特徴とする請求項 1 7 に記載の基地局。

【請求項 2 0】

前記 C S I 要請指示子は、ラジオフィーム ( r a d i o f r a m e ) 内で基準サブフレームの部分集合を指示することを特徴とする請求項 1 6 に記載の基地局。